
研究ノート

養護教諭が「社会福祉士の知識を活かしてよかった」 と思う取り組みについて

鈴木 依子

About the approach that the yogo teacher thinks that “I am glad to make use of the knowledge of the social worker”

Yoriko Suzuki

The purpose of this study was to examine how yogo teachers who have acquired social worker qualifications use and use their knowledge of social welfare in educational settings, and to obtain basic materials on the knowledge of social welfare required by yogo teachers.

The target audience was 11 persons who worked in the educational field as a yogo teacher after obtaining a double license for a yogo teacher and certified social worker at the university, and who were approved to cooperate with the survey.

As a yogo teacher, he asked questions about “making use of the knowledge of social workers” and asked for answers by description.

As a result, yogo teachers’ efforts that seemed to be “good to make use of the knowledge of social workers” included “Formation of Rapport”, “Cooperation in other occupations”, and “Interaction between people and the environment”.

Key words: yogo teacher, certified social worker, Formation of Rapport, Cooperation in other occupations, Interaction between people and the environment

1. 研究の背景と目的

これまでの教育と福祉とのかかわりは、児童相談所の施設措置が中心であり、子どもや家族の生活に身近なものではなかった。

しかしながら、近年教育現場では、貧困をはじめとする不登校や虐待等、様々な生活課題をかかえた子どもたちが増加するなかで、福祉的視点を導入することが求められるようになってきた。文部科学省が取り組みを始めたチーム学校でも、福祉等他領域との連携・協働を新たな課題としている。

このように、教育現場における社会福祉の役割は、今後ますます重要視されると考えられ、全公立中学校へのスクールソーシャルワーカーの配置が進められており、対応実績¹⁾も、令和元年度のスクールソーシャルワーカーの実人数は2,659人で、対応学校数も17,763校となり、今後への期待が大きい。

そうしたなか、生徒指導提要によると、学校はスクールソーシャルワーカーを活用するとともに、教職員にスクールソーシャルワーク的な視点や手法を獲得させ、それを学校現場に定着させることも重要だとしている。

特に、いじめや児童虐待など児童生徒等の心身の健康課題の早期発見、早期対応は、学校保健に求められる養護教諭の役割として期待されている。

多様な生活課題をかかえた子どもたちの多くが利用する保健室を運営する養護教諭には、福祉的視点でのアプローチが求められる場面も多いことから、養護教諭の養成校のなかには、在学中に社会福祉士の資格取得ができるカリキュラムを設置し、学生の教育を行っている大学もある。

そこで、本研究では、社会福祉士のライセンスも併せ持つ養護教諭を対象として、彼らが社会福祉士の知識を教育現場で、どのように活用し役立てているのかについて検討し、養護教諭に必要とされる社会福祉の知識についての基礎資料を得ることを目的とした。

II. 研究方法

1. 分析対象

大学で、養護教諭と社会福祉士のダブルライセンスを取得後、養護教諭として教育現場で働いているもので、調査協力に承諾の得られた11名である。

2. データ収集方法及び分析方法

1) データ収集方法

養護教諭として「社会福祉士の知識を活かしたこと」について、質問を設けて記述による回答を求めた。

質問は、対象者に Google アンケート用紙を用いて、インターネット上で依頼し、記入後返信してもらった。データ収集期間は2021年9月～10月までとした。

2) データ分析方法

記述内容をデータとして、箇条書きのものはそのままに、複数の意味を含む長文の場合は、その意味を損なわないように、意味単位で箇条書きに整理した。そのうえで、記述を類似の内容にまとめて、カテゴリー化していく作業を行った。

3. 倫理的配慮

分析対象者に対しては、本研究の目的や本研究で得られた情報は論文投稿・学会発表・報告書作成等以外には用いないこと、情報から個人が特定できないように配慮すること、調査への参加は強制ではなく個人の自由意志であること、得られた情報は漏えいのないように保管すること等を文書で説明した。本調査の趣旨に同意の得られた場合のみ調査に参加していただけるように依頼した。

III. 結果

1. 分析対象者の背景

分析対象者11名の勤務年数は、1年未満が1人で、1年以上5年未満が9人、5年以上10年未満が1人であった。いずれも、在学中は、社会福祉士と養護教諭の資格取得というダブルライセンスを目指していた。

2. 調査内容の結果

「社会福祉士の知識を活かしてよかった」として、38の記述が得られた。その内容は、3つのカテゴリー及び7つのサブカテゴリーに大別された(表1)。

以下にカテゴリーを《 》、サブカテゴリーを〈 〉で示し、それぞれについて説明することとする。

1) 「社会福祉士の知識を活かしたこと」として挙げられた記述内容

《ラポールの形成》

《ラポールの形成》は、〈子どもたちの話を聴く〉と〈子どもたちの可能性を引き出す〉〈障害の特性を理解でき

表1 社会福祉士の知識を活かしてよかったこと

| カテゴリー | サブカテゴリー |
|-----------|---|
| ラポールの形成 | 子どもたちの話を聴く 子どもたちの可能性を引き出す 障害の特性を理解できる |
| 他職種連携 | 学内連携 学外連携 |
| 人と環境の相互作用 | 子どもを理解する 家族への働きかけ |

る〉という3つのサブカテゴリーから成り立っていた。

〈子どもたちの話を聴く〉には、「常日頃、子どもに寄り添って話を聴くとき、バイスティックの7原則を用いている」「一番高い頻度で使うのは、相談援助技術で学んだ内容だ」という記述が多く、大学で学んだ社会福祉援助技術が役に立っていることが明らかとなった。

また「相談を受ける際の話し方や聞き方、椅子の座る位置などを考慮して子どもと向き合うことで、なかなか話そうとしなかった悩みを打ち明けてくれた」ことを挙げているものもいた。

〈子どもたちの可能性を引き出す〉は、「子ども自身に備わっているストレンクスを見つけ、それに着目して支援しようとする」とか、「社会福祉士の基本であるその人の強みに焦点を当てて考えて対応する姿勢を身につけられたこと」など、ストレンクス視点を学んだことが、現在の養護教諭の仕事に役立っていた。

〈障害の特性を理解できる〉は、支援学級の生徒との対応や不登校や心の問題をかかえる子どもの対応をするときに役立っていた。

《他職種連携》

《他職種連携》は、〈学内連携〉と〈学外連携〉という2つのカテゴリーから成り立っていた。

〈学内連携〉には、スクールソーシャルワーカーとの連携について記述が多かった。「スクールソーシャルワーカーとの連携の大切さを理解していたので連携がスムーズにできた」とか、「スクールソーシャルワーカーの役割を学んでいたため、多職種との連携がイメージできた」「虐待事案をスクールソーシャルワーカーと連携して対応している」など、スクールソーシャルワーカーの役割を学んでいたことが学内での他職種との連携に役立っていた。

〈学外連携〉では、子どもから虐待の相談を受けた時、児童相談所との連携など必要な支援への道筋を自分の中にイメージできたことから、「躊躇することなく子どもを福祉の専門機関につないでもらうことができた」とか、

「週1回スクールソーシャルワーカーが来校するので、相談して関係機関につないでいる」「地域の心療内科等、社会資源をスクールソーシャルワーカーから教えてもらい、受診を勧めるきっかけとなった」など、学内でのスクールソーシャルワーカーとの連携により、生活課題を抱える子どもに適切な支援を提供できる学外との連携につながっていた。

《人と環境の相互作用》

《人と環境の相互作用》については、〈子どもを理解する〉と〈家族への働きかけ〉という2つのカテゴリーから成り立っていた。

〈子どもを理解する〉には、「福祉の視点を持つことで、子どもの生活環境や成育歴、家族関係など、広い視点で子どもの問題に向き合うことができた」をあげていた。

〈家族への働きかけ〉では、「子どもの家族にも目を向けることを、学生時代に事例を通して学んでいたので、生徒の母親に対するケアの必要性に気づくことができた」「子ども自身だけでなく、保護者にも目を向けて考えることができた」など、学校だけでなく、子どもの家庭での生活にも関心を向けた取り組みをおこなうことができていた。

IV. 考察

養護教諭が「社会福祉士の知識を活かしてよかった」と思える取り組みには、《ラポールの形成》《他職種連携》《人と環境の相互作用》が含まれていた。

《ラポールの形成》は、専門的援助関係の基本であり、生活課題をかかえた子どもとかわる時の信頼関係の形成において最も重要視される。

本来、教育職は「対人援助職」ではなく、福祉職のように子どもに寄り添う業務ではないといわれている²⁾。

しかし、調査対象者である養護教諭は、子どもとの信頼関係を形成することを重視しており、福祉的視点が求められていることが明らかとなった。

特に〈子どもたちの話を聴く〉では、対象者の多くが、バイスティックの7原則(受容、非審判的態度、秘密保持、自己決定、意図的な感情の表出、統制された情緒関与)を活用していた。バイスティックは援助関係はケースワークの魂であり、「ケースワークサービスを提供するあらゆる場面において、良好な援助関係は、完璧な援助を目指すために必要であるばかりでなく、援助というサービスの本質を維持するためにも不可欠である³⁾」として示した。

また、子どもとの信頼関係を形成するにあたり、対象者は、面接技術を工夫して用いていた。面接は当事者自

身によって問題が語られるという点において特別重要な意味を持つコミュニケーションとしてクライアントとの援助関係を作り、また、これを探るための重要な機会であるといわれている⁴⁾。こうしたことから、子どもとの信頼関係形成に欠かせない援助技術と言える。

〈子どもたちの可能性を引き出す〉については、ソーシャルワークの実践モデルの一つであるストレングスモデルで説明することができる。ストレングスモデルは、クライアントの病理や欠点に焦点を当てるのではなく、クライアントの持ち味や強みに焦点を当てて、その持ち味や強みを活用しながら、クライアントの様々な機能回復を目指していくこと⁵⁾を意味している。

また、近年のジェネラリスト・ソーシャルワークでは、肯定的もしくは前向きという意味で、ポジティブなものの方とその実践が強調されるようになってきている。ミレイらによれば、問題解決からコンピテンス(対処能力)の促進への転換を強調し、対話、発見、展開という過程を示している⁶⁾。

教育現場において、調査対象者は子どもの示す行動を、「子どもの心の弱さ」や「問題をかかえる子」といった内容にばかり焦点を当てず、子どもの持つストレングスに着目した支援を心掛けており、あくまでも、子どもと対等の立場で信頼と協働を重視して、子どもの希望や自信といった彼らの可能性を引き出すようななかかわりを心掛けていたことがわかった。

〈障害の特性を理解できる〉については、インクルーシブ教育を目指す教育現場において、障害の特性を理解していることは必要不可欠の知識だといえる。

文部科学省は「共生社会の形成」に向けた方策の一つとして、「インクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の推進」を掲げている⁷⁾。

インクルーシブ教育において、特に発達障害に関する理解や認識は重要となる。文部科学省の調査⁸⁾でも、発達障害の可能性のある児童は、6.5%であり、各クラスに2-3人の子どもが該当することが明らかにされている。

通常の学級で学んでいる発達障害の特性を有する子どもたちの困難さや認知特性の理解、さらには教育的ニーズに応えるために子どもの個性に応じた多様な教育の在り方への検討が必要とされている。

こうした状況を踏まえて、社会福祉分野で学んだ知識、特に発達障害についての知識を持っていることは、子どもを理解していることは、信頼関係形成の上で強みであるといえる。

《他職種連携》では、本調査では、スクールソーシャルワーカーとの連携について、取り上げたものが多かっ

た。しかしながら、養護教諭の職務等に関する調査⁹⁾における、関係者との連携・コーディネートでは、教職員及び校内組織との連携は98%、保護者との連携は92%、学校医等との連携は87%、スクールカウンセラーとの連携は83%と高かったにも関わらず、ソーシャルワーカーとの連携は46%と低かった。

今回の調査では、対象者のほとんどが、スクールソーシャルワーカーとの連携について取り上げていたことは、全国調査とは違う傾向があることが明らかとなった。

調査対象者は、社会福祉士の知識があることで、社会福祉士の知識を持たない、他の養護教諭と比較して、スクールソーシャルワーカーの仕事内容を理解していたため、スムーズな連携を行うことができ、子どもへの適切な支援につながったといえる。

養護教諭が社会福祉の知識を持ち、スクールソーシャルワーカーとの連携が速やかに行われることで、子どもに必要とされる福祉サービスや、医療機関の紹介を受ける機会が多くなり、学内で対応できない子どもの生活課題への対応に結びつく可能性が高くなるといえる。

《人と環境の相互作用》については、〈子どもを理解する〉と〈家族への働きかけ〉の2つのカテゴリから成り立っていた。

人と環境の相互作用¹⁰⁾とは、人と環境は絶えず交互作用を行い、接触面で不均衡、摩擦、不適応が起り、生活ストレスに発展する。人と環境は交互作用を行いながら、互いの要求を満たそうと努力して、結果、双方の関係が適応に向かえば人は成長、発達するが、不適応状態ではストレスが高まり機能不全に陥るといわれている。

心理社会的アプローチを確立させたホリス¹¹⁾も「状況のなかの人」という視点を持つことの重要性を述べているが、クライアントの身体的心理的状态とともに、その人の置かれた環境にも目を向けることで安定した生活の回復や維持のための関係づくりや環境づくりにとって、人と環境の交互作用へのソーシャルワーカーの介入は欠かせないといえる。

「ケースワークの原則」の著者であるバイスティックは、「援助関係とは常にケースワーカーとクライアントとの間で生まれる態度と情緒による力動的な相互作用である。そして、この援助関係はクライアントが彼と環境の間により良い適応を実現していく過程を援助する目的を持っている」と述べている³⁾。

クライアントとクライアントを取り巻く環境を絶えず視野に入れておくことは重要であり、特に家族は、ソーシャルワーク実践において高い関心を向けられてきた。家族システムが持つ交互作用関係は、成長と変化の土壌

として、また、日常生活の場として人に大きな影響を与えているからである。それだけに、家族関係の不全はあらゆるニーズを生み出す温床となる可能性をもつといわれている¹²⁾。

学内でトラブルが多く荒れている子どもへの対応には、表面上の問題に注目しがちとなるが、彼らのなかには貧困や虐待など厳しい家庭環境の問題をかかえていたり、発達障害による周辺症状が悪化しているケースも多いとわれている。こうした子どもたちは、自らの問題に自覚がなかったり、その問題の背景にあえて触れない場合もある。つまり、こうした問題の背景まで見立てることで、適切な支援に結びつく可能性が高い。そのためには、子どもを生活者としてとらえる社会福祉の視点からのアプローチが欠かせないことが明らかとなった。

V. 本研究の課題

本研究は、社会福祉士の知識を学んだ一部の養護教諭から得られたものであり、一般化には限界がある。今後は、対象者を拡大するとともに、本研究で得られた記述内容について、インタビュー調査等を通して、より具体的に明らかにしていきたい。また、社会福祉士の知識を学んでいない養護教諭との比較検討も行う必要がある。

文献

- 1) 文部科学省初等中等教育局児童生徒課 2021年 https://www.mext.go.jp/content/20210423-mxt_jidou02-000008592_b.pdf 2021.11.3
- 2) 山野則子・野田正人・半羽利美佳 よくわかるスクールソーシャルワーク ミネルヴァ書房 2016.
- 3) EP. バイスティック 尾崎新・福田俊子・原田和幸 訳 ケースワークの原則 誠信書房 2007 17
- 4) 岡村重夫 社会福祉原論 1 全国社会福祉協議会 1983 144
- 5) Rapp, C.A. & Goscha, R.J., The Strengths Model: Case Management with People with Psychiatric (2 ed) Oxford University Press, 2006 pp38-45
- 6) Karla Krogsrud Miley, Michael O'Melia and Brenda Dubois, Generarist Social Work Practice: An Empowering Approach (4th ed.), Pearson Education, Inc., 2004
- 7) 文部科学省 インクルーシブ教育システム (www.edu-pref.miyagi.jp/midori/tokushi/tomomanabi/chisiki/chisiki_all.pdf 2021.11.1)
- 8) 文部科学省 通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査 2021 (https://www.mext.go.jp/a_menu/)

- shotou/tokubetu/material/___icsFiles/afieldfile/2012/12/10/1328729_01.pdf 2021.11.2)
- 9) 文部科学省 令和元年度養護教諭等の職務に関する調査 (https://www.gakkohoken.jp/book/ebook/ebook_R020060/siryo/ 2021.11.1)
- 10) 日本ソーシャルワーク教育学校連盟 ソーシャルワークの理論と方法 中央法規 2021 127
- 11) E. ホリス, 黒川昭登・本出祐之・森野郁子訳 現代精神分析双書⑥ ケースワーカー社会心理療法―黒崎学術出版 1966
- 12) 岩間伸之 ジェネラリスト・ソーシャルワーカー ソーシャルワーク研究 相川書房 31(2) 2005 54-49